

平成22年度 第1回焼津市社会教育委員会 会議録

◇ 日 時 平成22年6月2日（水） 午後1時30分～3時30分

◇ 場 所 大井川商工業研修センター 講堂

◇ 内 容 報告事項

- (1) 社会教育関係事業概要説明
- (2) 平成22年度社会教育委員活動計画について
- (3) 第51回関東甲信越静公民館研究大会について

協議事項

- (1) 焼津市社会教育関係補助金の交付決定について
- (2) 今後の社会教育委員会のあり方について

◇ 出席者

委員長	伊藤 稔英
副委員長	萩原 素美
委員	平田 厚
委員	石崎 堅吾
委員	伊藤 真知子
委員	田中 武志
委員	松田 直子
委員	大石 智之
委員	鈴木 恒夫
委員	田中 三智也
委員	多々良 澄子
委員	古谷 光子
委員	黒田 理英子

事務局

塩沢 英雄（焼津市教育長）
實石 博之（教育委員会事務局長）
宮崎 毅（教育総務課長）
稲森 錦二（学校教育課長）
宮崎 正春（学校給食課長）
青島 光子（焼津図書館長）
大石 敏正（大井川図書館長）
近藤 道子（歴史民俗資料館長兼小泉八雲記念館長）
三岡 敏吉朗（焼津文化会館長）
油井 勝（大井川文化会館長）

八木 利政 (ディスカバリーパーク焼津事務長)
石原 隆弘 (社会教育担当係長)
増田 隆 (青少年担当主幹)
織原由香利 (社会教育担当主査)
清水 学 (社会教育担当主任主事)

1. 開 会

《社会教育担当係長》開会の宣言

本年度2年目ということで、基本的に委員の皆様の変更はないが、焼津市校長会長が変わったので、昨年度までお願いした山梨委員が佐藤委員に変更になっている。今日佐藤委員は所用で欠席だが、その点ご承知いただきたい。また片岡委員から本日出席できない旨ご連絡いただいているので、よろしくお願ひしたい。

2. 市民歌斉唱

3. 教育長あいさつ

《塩沢教育長》

今日は大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。6月に入り、小学校12校が今度の土曜日に運動会ということで、そこまで天気がもてばいいが、梅雨が今年は遅れそうなことも言っているので、大丈夫かと思っている。これから梅雨入り、暑さも厳しくなってくる。

社会教育委員の皆様には昨年度本当にお世話になった。昨年度は社会教育委員会のあり方ということで、いろいろとご意見をいただいた。その中で検討テーマを決め、今日このあと小委員会のことも話題になるかと思うが、こういった貴重なご意見をいただき、ありがたいと思っている。

また公民館の運営等のあり方についてだが、コミュニティ職員を今年度から市の臨時職員として、任用させていただいた。4月から2ヶ月たち、それぞれの公民館で活躍をいただいている。さまざまなことが変わっていくが、また今年度もよろしくお願ひしたい。

1点お知らせがある。新聞で発表があったが、「富士山の日」については、教育委員会で検討した結果、本年度については休業日としないという方向でいく。そのかわり、富士山についての趣旨は生かし、学習をこれからどのように進めていくか考えていく。次年度以降については、いろんな情勢を見ながら、検討していくことになったので、ああいった新聞報道になった。ご

了解願いたい。

この後、いろいろと報告事項、協議事項があるが、よろしくお願ひしたい。

4. 職員紹介

<自己紹介>

—教育総務課長・学校教育課長・学校給食課長、退席—

5. 社会教育委員長あいさつ

《伊藤委員長》

日頃委員の皆様には社会教育に対しましてご尽力いただきありがとうございます。平成22年度が始まり、もう2ヶ月が経過した。私どもの任期が来年の5月末日なので、ちょうどあと1年となる。是非よろしくお願ひしたい。

協議資料等、すでに全資料を頂戴してあるので、目を通していただいているかと思う。関係各課からの説明をいただくわけだが、非常に多岐に渡る広い分野での内容であるので、行政の方々には非常にご苦勞をかけていると感じている。それを受けて、是非私どもも力添えをしていかなければならない立場にある。忌憚のないご意見を出していただくことがお力添えになればと思っているので、一層の充実化を図るという意味でのご意見をお願ひしたい。

もう一つは、教育長からもお話をいただいたが、私ども社会教育委員として、本年度テーマを持って取り組むということでスタートしている。すでに小委員会を持っていただいているので、その報告をいただきながら、今後のことを進めていく。1年間でまとめるということでリミットがあるので、是非よろしくお願ひしたい。

6. 報告事項

(1) 社会教育関係事業概要説明

<社会教育課長、焼津図書館長、大井川図書館長、歴史民俗資料館兼小泉八雲記念館館長、焼津文化会館長、大井川文化会館長、ディスカバリーパーク焼津事務長の順で、資料2により各課の事業を説明>

《伊藤委員長》

各課より本年度の事業概要について説明をいただいた。ありがとうございました。

それでは、今説明いただいた内容について質問、意見等あったらお願ひしたい。

- 《松田委員》 成人式の事業だが、毎年、各中学校で開催時間が10時からになっている。常日頃感じていたが、男性はスーツ姿で来る方が多いので、さほど問題ないと思うが、女性が振袖姿で10時に一斉に集まるということは、支度の時間が大変早くなる。行きつけの美容院で聴くところによると、早い子だと朝の3時とか2時半とか、そういう時間に予約をとって、支度をし、着なれない着物を着、頭も結いあげるのも、それ以降寝ることもできずに、式に臨むというようことを聞いている。たとえばこれを午後の1時とか1時半開催にしてあげると参加者も美容院も楽になるのではないかと感じるが、いかがか。
- 《社会教育課長》 成人式のあと午後については、クラス会とか何かをやられてるので、午後にするとその辺の予定がどうかと思う。今のところ時間を変更するというような話は出ていない。アンケートをとっても時間の変更の要望も今までなかったもので、例年通りやらせてもらっている。
- 《青少年担当主幹》 アンケート結果では特に時間的不満というものは出ていなかったもので、今年度も同じ時間で10時開催ということでやりたい。市内の美容院さんからも1年くらい前から問い合わせがあり、10時ということでお知らせをしている。アンケートをとっているもので、その中で時間についての希望が出てくれば考慮していきたい。
- 《松田委員》 参加者のご本人達がよければいいと思う。他の自治体はどうかと思い、ホームページであちこち見てみたら、中には午後開催している地区もあるようだ。午前中と限定したことでもないだろうし、試しに午後にしてみたら案外朝が楽だったりするのではないかと思う。式典自体も1時間かかるものでもなくて、そのあとクラス会をやったにしても、その日の夕方には解散できる時間帯だろうし、とつらつら考えはするが、今年度はもうあちこちに連絡されているようなので、来年度以降、ご要望があったときにはまたご検討いただければと思う。
- 《塩沢教育長》 この日は、焼津市として駅伝大会も12時から計画しているので、そのへんのこともありこの流れできていることは確か。したがって新成人も成人式が終わったあと駅伝に出るといふ方も

いらっしゃるので、そんな関係もあり、時間を動かさずにきているのも確か。

《松田委員》

女の子が駅伝に出たいときは12時に振袖を解いてでるのは、特に朝2時から起きている子には不可能じゃないかと思う。そういう希望の子も中にあるかなと想像すると、やはり日を変えるとか時間を見直していただくとかがいかがかなと思う。

《教育委員会事務局長》

駅伝は体育協会に委託事業としてお願いしている。今成人式を分散方式でやり、だいぶ定着している。ただ定着しているからと言ってそのままいいのではなく、私個人的な考えだが、職員も動員で各地区に出向くので結構大変な状況であり、もう10数年たっているのも、この機で全体的な見直しも必要ではないかと思う。また委員会の中で協議、検討をしていきたい。どうしてもではなく、話題として扱っていきたい。ただ、今教育長のお話の中にあつたように、焼津市は他市と違い、当日成人を祝うということで駅伝がある。その過程からきているので、松田委員がおっしゃるように、女性でも出たい方がたぶんいらっしゃると思う。そのへんの日程調整等はこの委員会の中だけではなくて、体育協会また、部が変わったがスポーツ振興課と調整できることではないかと思う。変えるということではなく、ひとつの話題ということで述べさせていただきたいと思う。

《伊藤委員長》

この成人式には学校も大変協力をしていただいている。午前中にやってもらった方がいいという意見は学校当局にはある。というのは12時までに終わってもらい、午後は子供たちが使う、というように区切るのに都合がいい。それでないと、あの中にずっと成人の人達がいて、帰ってもらうのに苦労するということもあるように聞いている。いろいろな絡みがあつて、今こうやっていると思う。今事務局長が言われたように、また検討をしていただくということでお願いしたい。他には何かありますか。

《多々良委員》

家庭の教育力支援事業はすごく大切なことだと思う。教育相談体制の充実とあるが、今相談の現状はどうか。

《社会教育担当係長》この事業は国のモデル事業として始めたもので、まだ全市的な取り組みにはなっていない。具体的には大井川西小内に設置している支援チームと焼津のふれあいホールに設置している支援チームの二つのチームが身近な相談業務にも対応しますということでやっているが、大井川西小の方は学校内にその人達がいるということで、非常に相談件数が多いと聞いている。具体的な数字は手元にないが、その方たちが学校だけではなく大井川の東小、南小の保護者の方も対象にということで、実はこの庁舎の3階で日を設定して相談業務をやっているということで、トータルするとかなりの件数になると聞いている。今年1年この事業を続けてみて、その成果等を検証しながら、全市的に拡大できるものはしていきたいと思っている。

《平田委員》特に回答を求めるということでなくて、所見として申しあげたい。

昨年の暮れから今年度にかけて社会教育委員が議論しようというところまで到達した中で、今この委員会が変わりつつあるという認識を持っている。

そういう中で社会教育委員が各種の事業に何らかの形でかかわって行きながら、その中で意見が述べられればと思う。実際私にはありがたいことにいくつかの事業に直接かかわりながら、それを事業執行している。全体的な社会教育委員の立場からすると、事業を初めてこの中で聞いて、結果を知るという状況にある方もいないわけではない。そういう面で理論と実践の融合の中でやはり私たちが役割分担を担っていったらどうかということが一つ感じられた。

それから図書館から説明があった中で、読みきかせボランティアの部分がある。実際に社会教育の分野でそういう方々が育成されて実践される部分と、福祉という分野で活動されていながらやっているグループがある。何を言いたいかという過去に旧大井川町で社会教育部門で育成された収集ボランティアの方と焼津の福祉サイドで講座から養われてきたグループが、収集というキーワードは同じであってもなかなか融合して活動というものが少し離れていたような感じがした。焼津の社協が持っているV連の読み聞かせのグループと社会教育の視点で教育委員会が把握しているグループが常に行き来する状態が市の相乗効果を上げるのではないかと感じた。

3点目は先ほど図書館長の方から話があったが、国民読書年というのは置きかえれば、国際年の中で日本の国として国民読書

年という位置づけもあるということなのか。私は今年は国際読書年という認識だった。短大の授業を持っていると学生のニュースの読みどころは読み聞かせのところに關心を持ってレポートしてくる。今年度の図書館事業でこういう事業年度の中で、特色のあるものはこの福祉大学と提携されて、いろいろとやるというところに一つ重点があるのかなあと受け止めた。

もう1点は放課後子ども教室推進事業というもの。私も関わっているわけだが、エリアが一つは大富小学校区、もう一つは大富小学校区と和田小学校区、という同じ事業の中に同じ校区が加わっている。何を言いたいかというと、別にそれがどうこうというわけではなく、私も委員会の中でいくので要は市内にある小学校区のニーズは一体どうなのか、均等にニーズをとったときに、子ども体験活動教室というのをおやりになっているとなると、放課後子どもの事業も体験というキーワードが出ているようにも思うので、ここらへんのところとの関連で、事業展開をさらに全市の小学校区というところに広めていくということの意味もあるのかなあと、一応報告の中から読み取ったが、そのような認識で任を持っていきたい。

《伊藤委員長》 読書年のことで、図書館から説明をお願いしたい。
国民読書年なのか、国際読書年なのか。またそれに関係して何かあれば。

《焼津図書館長》 国民読書年という位置付けで、2010年、国が指定している。これについては過去いろんな法律ができ、2008年に2010年を国民読書年としようとした。活字離れ、読書離れということが言われ、そのあたりで、子ども読書推進計画等、いろんな法律ができ、それが定着し始めてきたということで、2010年を国民読書年とし、今以上にみなさんで読書に関心を持ち、文字、活字を読んでもらおうと位置付けた年。図書館としてはそれにちなんで読書普及という事業をしていきたい。

《教育委員会事務局長》 2月議会に、やはり議員さんの方からこのことについて一般質問があった。
私ども、国民読書年という概念でいる。
市の方としても特段の予算措置はされていない。ただ新聞報道もしたが、焼津が合併し、焼津図書館、大井川図書館、その間に福祉大学があるというなかで、福祉大学の図書館について

もいろいろとデータベース化されているということで、3館で、貸し借りが今までよりもっと簡単にできる協定を3月頭に結んだ。お金のない中で、3館を結んだいろんな事業を展開していきたいと考えている。

《伊藤委員長》 ありがとうございました。
そうすると、国民読書年ではあるが、特別予算措置はなく、これにちなんだ特別な事業もいまのところ計画はしていないということですね。

《焼津図書館長》 通常の事業に加えて、福祉大学の学生さんを交えたお話に参加してもらおうとか、SBS系の民放クラブ等でも読書普及をやっているの、そういう人たちの協力も得て、講演会とか朗読会とか、そういったものを計画しようと今進めている。
通年以上に今年はいくつか啓発活動をやろうと考えている。

《伊藤委員長》 もう一つ、「放課後子ども教室」のことで、できれば今各小学校校区の居場所作りで、遠くでは居場所として機能しないので、この放課後子ども教室についてはいかがか。

《青少年担当主幹》 放課後子ども教室については平成19年度から国の事業ということで、基本的には各小学校校区に一つ作りなさいという指導のもと実施している。基本的には学校の余裕教室等を利用しなさいということだが、学校の少人数指導とか35人学級等、なかなか余裕教室はでてこない。今公民館等の社会教育施設を使いなさいということで、大富公民館にあるキッズルームを1箇所指定した。あと大井川南小のわくわくチャンジ南小キッズについては、今まで大井川町単費でやっていた既存の事業を市単に切り替えてやっていたが、その後国庫補助に移行できるということがあり、放課後子ども教室として実施した。
この整備は各小学校校区に一つと目標は定めてやっていかなければならないが、今年度は2つ増やして4ヶ所でやっていく。

《教育委員会事務局長》 補足だが、基本的には放課後子ども教室と放課後児童クラブ、2つある。似たような言葉で、基本的には放課後子どもプランの中に2つあって、放課後子ども教室は文部科学省主体で進めていて、もともとは学校の余裕のある教室を利用して子どもたちの居場所をとるという考え方で進んでいる。放課後児童クラブの

方は厚生労働省の関係で児童課の所管になる。これは小学校低学年を完全に対象に指定しており、そういう中で、共稼ぎ等うちに帰っても居場所がないという子たちのための子育て支援からきている事業で、それぞれ似たようなことで学校を使うということで前から進んできた。今焼津市の場合には、学校の耐震補強等工事を進めている中であり、静岡県も35人学級にということもでてきて、以前には学校で余裕のある教室の活用を図っていたが、35人学級、学区の改正等の関係もあり学校にも余裕がなくなってきた。

居場所としての放課後子ども教室だが、やはり建物が無いと、ただ広場だけではできないという中で各小学校に1ヶ所づつという計画で進めている。

焼津の駅北、西町のところに「創造の広場」というのがあり、そこは幼稚園の跡を利用し、2階建ての1階が創造の広場、2階が放課後児童クラブになっていた。その放課後児童クラブがいっぱいになったということで、焼津西小に移っている。実はその創造の広場の建物に耐震性がないということで、解体が決定しており、今創造の広場の行き場所を考えている。13校あっても行き場所については苦慮しているところで、今年から福祉大学さんの方でその一つを受け持っていて、大富地区においては、福祉大学と、大富公民館で始めている。そうすると大富小学校で2つあるのでそこをうまく分けて、黒石小と大富小学校を大富公民館で、和田小と大富小を福祉大学でやっているといるというのが現状。これは時間がかかるが、ハード的なものも考えなくてはならないので、単純にはいかない事業かなと思っている。

《伊藤委員長》

ありがとうございました。

この子ども教室と児童クラブと2色あって、児童クラブの方が親のニーズがものすごく高い。働いている間子どもを預かってもらいたいということで、これは有料。

子ども教室は単なる居場所なので、無料。

それぞれ性格の違う子どもさんを預かるということのむずかしさと、施設についてうまく活用するのに、今いいところがないという話。

《鈴木委員》

わくわくチャレンジ南小の委員を3年ほどおおせつかって活動したが、子どもの居場所づくり等の活動は地元非常に負担がかかるということを忘れてはいけないような気がする。たとえ

ば地元の方にボランティアをしていただいたり、場所のことも含めて、1学校区に1つの問題はよくわかるが、かなり地域の自治会のようなところにも負担がかかっているのです、これから展開するのだとすれば、そういう部分も少し加味していただいて、展開されたらどうかなどご提案申しあげたい。

《教育委員会事務局長》

当然地区によって進め方も変わってくると思うが、それに対応しての形で進めていかなければならないかなと思う。駅北にあるところについては、またちょっと違う意味合いでやっている。また放課後児童クラブについても、10何か所あるが、大井川地区においては直営で進めていた。焼津地区においては、民間、福祉法人、保育園に委託していた。唯一和田学区で地域に委託している「かえるクラブ」がある。

これから進めていくについては、統一したものは必要だが、地域によって進め方が違うというのは十分わかっている。ハードのこともそうだが、すんなりいかないのはその地域性のことでなかなかいかないということもご理解いただきたい。

それはまた参考にさせていただく。

《多々良委員》

南小のわくわくチャレンジの収集ボランティアをずっとやっている。放課後の何時間かでベルマークの整理を子どもたちとやるのを受け持って欲しいと要請が来た。ただ収集ボランティアの方もすごく高齢化してしまって、新しい方になかなか入っていただけないので、子どもたちを何人かでみるのも本当にボランティアなので、そのときに何人かが都合が悪いと、てんてこ舞いになってしまって、これからどうしようかと今思っている。ボランティア頼みのことで、強力にお願いすることもできないので、少し大変だと思う。

《伊藤委員長》

これはコーディネーターがいるか。

《青少年担当主幹》

今は市の職員がコーディネーターになっている。

《伊藤委員長》

このコーディネーターが非常に大変だと思う。その方の力量にかかっているんじゃないかなと思う。

この事業非常に大事なことだと思う。子どもたちが放課後ボンヤリしているよりも、なんらかのそういうイキイキした活動をするというのは大事だと思う。

これで放課後子ども教室については終わりにしたい。
われわれ社会教育委員にかかわることだが、非常に多岐にわたる社会教育の事業が行われているが、これになるべくわれわれもかかわらせていただいでいくことが大事だろう。社会教育委員の行動力というか、そういうようなことも求められているというように受け止めた方がいいのではないかというご意見を平田委員からいただいたと認識をしている。

《平田委員》

まあそこまでは…
いずれにしても、それぞれ選出母体というかそこがこういう委員会で反映していくようにという委嘱の任であろうかと思う。
ただ、事業によっては、われわれが入る入らないじゃなく、自発的に行けば学習できる状況もあるかと思うので、極力そのような事業仕立てのときには声をかけていただくということが、ひとつ入りやすい方法かなと思う。

《伊藤委員長》

お聞きのようなので、そんな受け止めをしたいと思う。

《伊藤真委員》

公民館活動についてだが、焼津は各公民館講座がいっぱい、大変すばらしい活動をしているなど思っている。
自主講座の開講だが、自主講座は1年間ということで1年ごとに新しく開講するという形をとっていると聞いている。継続しているグループがかなり多いように思う。新しいグループができた場合に公民館が実際いっぱい、もう入れないというのが現実で、行き場がなくて、学校でも受け入れられないとのことで、行き場のない団体が結構ある。
自主講座の継続とか、1年ごとの在り方とかそういうことで今後考えていることがあるか。

《社会教育課長》

自主グループについては、毎年4月に会員を募集するというところで、1年更新を手続き的には行っているが、中にはほとんど同じ方というところがある。公民館によっては、人気のあるところは抽選で人を入れ替えたりしているが、ほとんどのグループが同じ方が長年やっているというような弊害が出ている。それについては公民館運営審議会でもそのありかたについての協議をしているところ。今後そのことについては改善をしていくとか、有料化にするとかという意見も出ているので、その辺で検討している。公民館の会場がないという話については、私は前大井川公民館にいたが、大井川については部屋数も少ないと

いうことで、南小学校や中学校の特別教室等を借りて、そちらにあってらっしゃるグループもある。今後についてはそういうことも含めながら検討していきたい。

《伊藤真委員》 講座の種類をみさせていただくと、同じ講師で同じ内容のものが、各公民館でやっている。地域に根差したという観点からいくと、それもあるかなとは思いますが、ちょっとカルチャースクール化している傾向にあるのではないかと思心配している。

《社会教育課長》 そのへんの内容についても、地域の課題とか、そういうことをこれから講座の中に取り入れていくということで検討を進めているので、また意見を参考にさせていただき、審議会で検討させていただく。

《伊藤委員長》 少し付け加えさせていただくと、今の講座生の問題。非常に固定化されていて、非常に長年やっている方が勢力を持っていて新しい人たちが入り込めないというのが1点問題になっている。だから新しい講座もなかなか入り込めない。そこが非常に難しい。

《社会教育課長》 公民館の運営審議会でも昨年1年間ずっと検討してるが、やっぱり公民館によってはそういう規制をすると利用者が減ってしまうということを心配されるということもあるので、今相談をさせていただいている。参考にさせていただきたいと思う。

《伊藤委員長》 是非公運審でやってください。実態も把握していただきながらなるべく新しい方も入れるのがいいと思う。

《古谷委員》 小泉八雲記念館のことで少し伺いたい。
私は選出母体が焼津商工会議所なので、常日頃焼津の町おこしだとか、どうしたら焼津に人を集められるかとか、そういうことを考えているが、小泉八雲記念館はこの事業計画を拝見すると、地域の人達にとってはとてもいいと思うが、外の人達に対しての情報の発信というのが見受けられない。先日テレビを観ていたら、小泉八雲が出てきた。きっと焼津が出てくると思って観ていたら焼津が出てこなかった。小泉八雲が焼津に避暑に来ていたことすら全国的にはあまり知られていない。でもせっかく焼津市が町をあげて小泉八雲記念館というハードを作って、市内に向けての情報発信はもう成功したと思うので、せっかく

インフラがあるわけだからもうちょっと外に向けて情報発信ができないかなと思った。また文化会館がかなりいい事業をなさっていて、市の内外からいろんな方がお見えになる。催しものが終わって、そのままちょっと小泉八雲観ていこうかという流れができていたりするのかなと思い、そのあたりをお伺いしたい。

《小泉八雲記念館長》情報発信については今のところホームページを使って、全国的に情報発信をしている。資料のウのところで「小泉八雲顕彰文芸作品コンクール」についても全国的に発信させていただき、小泉八雲の作品等もホームページ上に載せて読んでいただくような形をとっている。昨年の文芸作品コンクールでは海外から1編応募があり、海外からも観ていただいていると認識を持ったが、もっともっとそういう宣伝はしていかななくてはいけないと思っている。

あと観光協会等を通じ、小泉八雲記念館に来ていただくようなことも願っている。観光協会さんから紹介されたということでみえてくださる方も結構いらっしゃるので、もっと発信をしていく工夫をしていきたいと思っている。

文化会館に催しものがあったときの流れだが、確かに大勢いらっしゃる時には、時間があるからということで記念館にいらっしゃる方もある。一番大きいのは、図書館が開館しているときは、その流れで大勢みえてくれているので、どんなことをやったら記念館へ流れてくるのか、それも考えさせていただきたいと思う。

《古谷委員》 よろしくお願ひします。

焼津の大事な観光資源の一つだと思っているので、是非いい企画をお願ひしたい。

(2) 平成22年度社会教育委員活動計画について

＜資料3により次のとおり説明＞

《社会教育担当係長》できましたら7月29日と10月の中部地区の研修会には、ご出席いただきたい。

本年度は志太地区の研修会の当番市が焼津ということで、会場は大富公民館で行いたいと思う。先日藤枝市、島田市の事務局、それから委員長、副委員長を交えて少し打ち合わせをさせていただいた中で、新しくなったプラネタリウムを是非勉強させていただきたいというお話があったので、それを観ていただくようなプラ

ンを盛り込んである。当日の予定プログラムとか概要を書かせていただいているが、カッコで空欄になっているところを、社会教育委員の皆さまに役割をお願いしたいと思っているので、当日ご出席いただける方の中からこちらからお願いするという形をとらせていただきたい。この日都合が悪いという方がいらっしゃったら、お帰りのときにでもお声かけをいただきたい。

午前中を講演会ということで予定している。講師についてはまだ未定。これから選定ということなので、もし誰かが希望の方があればお知らせをいただきたい。

昼食は中重に手配させていただいた。そちらに移動しての昼食。その場で閉会行事を行い、ディスカバリーパークへ移動して、プラネタリウムを観て、施設見学をして解散の予定。

(3) 第51回関東甲信越静岡公民館研究大会について

<資料4により次のとおり説明>

《社会教育担当係長》公民館の関東甲信越静岡の大会ということで、公民館運営審議会委員の皆さまを中心に、各公民館に参加者の依頼をしている。社会教育の拠点の施設についての研究大会ということであり、静岡県内での開催でもあるので、社会教育委員の皆さまもご都合がいたら出席いただければと思いご案内させていただく。

《伊藤委員長》 第10分科会で焼津が発表するんですね。

《社会教育担当係長》 そうです。第10分科会で大村公民館の事例をとりあげただけということで、大村公民館を拠点に活動している「はだかっこの会」の皆さんの方からの事例報告があるということで聞いている。そのへんも含めてご出席を検討いただければと思う。

7. 協議事項

(1) 焼津市社会教育関係補助金の交付決定について

<資料5により次のとおり説明>

《社会教育担当係長》 資料5は本年度社会教育関係団体に補助をさせていただきたい予定を書かせていただいた資料。

社会教育関係団体への補助金の交付については、社会教育委員の意見を伺って決定するという事になっている。

補助金ということなので、行政が直接やる仕事とまでは言えないけれども、民間の団体の皆さまが公共性の高い分野のことに取り組んでいただいている、そういったところで補助が必要なところに補助をしていくという考え方で交付させていただいている。

文化関係、青少年健全育成分野、市民活動的な部分、伝統文化に関する補助と分野分けができる。
ご意見があれば伺いたい。

《伊藤委員長》 すでに交付決定されているのか。

《社会教育担当係長》 本日ご意見を伺って交付決定するように、現在待っている状態。

《伊藤委員長》 交付決定を猶予している状態のようだが、何かご意見があるか。

《伊藤真委員》 これは前の年と比べて何か変化があったか。

《社会教育担当係長》 文化財関係は別として、ほとんどの団体が、前年の2割減でお願いしている。

日本ジャンボリー参加事業補助金は、今テレビ等で宣伝されているとおり、本年度朝霧の方で行われる大会の補助ということで、これは毎年の補助金ではなく、4年に1度の補助金になる。これは定額的になっているが、他については申し訳ないがすべて2割減で予定させていただいている。

《歴史民俗資料館長》 市指定文化財鯉節研鑽会は 70,000 円、藤守の田遊びさんには 315,000 円の補助金額になっている。こちらは文化財の管理者または所有者への補助金。

《教育委員会事務局長》

補助金については、社会教育課関係のもの、歴史民俗資料館のものを出しているが、教育委員会全体でまだ他にも補助金を出している。それについては大半がこれと同じような形で対前年20%カットとなっている。

4、5年前から補助金の見直しということが進められており、一般公募等で市民の皆さまにも入っていただいて、行革の中で見直しされ、2年ほど前の年度末に提言されているが、そういう関係で、消滅したもの、3年据え置きし廃止というものもある。部署によっては予算額の半分近くを繰越しというところもあり、市全体の中で今見直しをされている。また再度これについては、行革の中でも見直しをされていくのはないかと担当部署としては推測している。

《大石委員》 参考に教えていただきたいが、補助金を交付する、しないの団体

の選考基準はあるのか。どういう過程でこれが補助金の対象になっているか、明確な基準があるかわからないが、あったら教えて欲しい。

《社会教育担当係長》 補助金の歴史は深く、まだ事業がそんなにない頃に、行政の補完的意味合いで活動していただいている事業が多かったのではないかと思う。今、そのへんのところも市民の皆さまの関心も高いので、推測だが、おそらく当初は運営補助的に出している部分が多かったと思うが、今は事業補助的に、しっかりこの事業は良いからこの部分の経費について補助しましょうという考え方にシフトするようにしている。

具体的に団体選定の基準と言われると個々のことになるのでうまい説明はできないが、一つには公共的活動をしていただいているというのが大原則になる。

《伊藤委員長》 毎年交付申請は出すのか。

《社会教育担当係長》 手続き的には毎年行う。

《教育委員会事務局長》

補助金交付については財務規則の中に規定がある。

ただ、今新たに補助金を交付する団体は基本的にない。

昔からのものがあって、それを整理していきたいという形で整理されてきている。

たとえば市民吹奏楽団があるが、中身を整理していくと、私個人的にはこれは補助金でなくて、1回の出演をお願いした事業に対してのかかった費用という出し方が正解かなという気がする。補助金でなくて委託料等。補助金だと、実績報告とかいろんな書類を出していかななくてはならない。市民吹奏楽団の人達には市の行事にいろいろご協力していただいている。報償費か何かそんな形の中でなら補助金の見直しの中にひっかかってこない。いろいろ協力をしていただき、出してあげたい、なくしていきたくないという考えはあるが、市全体の補助金として出していくとこういう対象の中に入ってくる。個人的にはそう感じている。

今年は予算化されているが、決裁を回していく途中で各部署でチェックがかかっている。

《伊藤委員長》 補助金で出すか、委託金で出すか難しいですね。

《教育委員会事務局長》

もうひとつは交付金というように言葉は他にもある。
私個人的に考えると、補助金要綱に従ってみていくと「これは補助金でいいのか」と思うようなものがある。事務方の中で、予算要求していく部署は懇話会の意見等を参考にさせていただいて、これからいろいろ見直しをしていかなくちやならないんじゃないかと感じている。
これは今年度予算の中で予算化されているが、年度年度、その年度事業に対する補助金要綱を〇年度版ということで作って、決裁をあげ、交付申請をしていただき、事業をし、最後に実績報告、という形で進めているのが現状。

《鈴木委員》

今の局長の説明の中で、補助金と交付金または委託金なのか、こういうもので市民のレベルで言うと、たとえばミュージコを使うにしても、大井川公民館を使うにしても、使う場合は、そうした補助金をもらう団体、委託金をもらう団体もみんないっしょだと思う。ただここを利用する市民認識で、言い方とすれば無礼な言い方だが、補助金を受けている団体の立場でお話をすると、俺達は市が認めている団体だから当然もらって当たり前、その会場を優先的に使って当たり前、というような概念が非常に何かの折にでる。特にそういう会場を調整して使ったり、あるいは利用者会議的などきにそういうものが全面に出がち。したがって補助金というものはそういう観点からも見直していただきたいし、見直すべきだと思う。

《教育委員会事務局長》

鈴木委員がおっしゃったように、非常に市民の皆さまからそう思われがち。そのための補助金ではないので、補助金はそれなりの性質の中で出していく。
ちょっと話が違うが、社会教育団体の申請等、それは社会教育施設を使うについて半額の減免とか、そのために団体を作り、申請に来ていただく皆さんもいる。本末転倒のところがある。その辺をしっかりと私どもが説明をして、指導していかななくてはならないと思う。
まず昔からあるものをまず1回整理するような形で皆さまにご理解いただくような説明を申しあげなくてはならない。私どもは事務方でその方の専門だが、市民の皆さんにおかれてはそのへんもご理解いただいている方が失礼な言い方だが半分はいないと思う。その中で「なんで今まで使ってたのに、これがだめなんだ」

と非常に苦勞するところなので、今鈴木委員がおっしゃったような形のことは十分私も窓口もあるので感じている。皆さまもそのへんをご理解いただき、説明できるときがあったらまた助けていただきたいなあと思う。

とにかく補助金を出している団体の中で、たとえば100万の予算で30万くらいの繰越が毎年出ている、それに対する補助金が15万だと、これは補助金を出さなくてもやっつけられる。そういうところは補助金を出さなくてもやっつけられる。そういうところは出すところじゃないんじゃないかなあと思う。ただ補助金も1回切ってしまうと復活が大変。

《伊藤委員長》 施設の使用規定の中に優先順位があるのではないかと。何を優先するとか。大きい県の施設なら国際大会が1番とか、全国大会2番というように優先順位があると思うが、それと減免規定。それはついていないか。

《教育委員会事務局長》
たとえば文化会館は指定管理に出しているから、今委員長がおっしゃったような優先順位は特にはない。

《社会教育課長》 公民館に関しては市の事業が優先。次に公民館事業というようにやっている。

《焼津文化会館長》 文化会館は通常1年前に貸出をしている。次の年の6月分を1年前の6月1日に募集をする。それ以前に6.30とか日付が決まっている市の事業、県、国の事業で当番市の場合は以前に申し込みいただいたものについてはとる。それ以外のものについては6月1日に社会教育団体であっても一般の方であっても申し込みを受けて、日が重なるものについては抽選となる。
ただ、今公益法人の見直しを平成25年11月までにやれということになっている。その場合施設自体もそうだし、財団法人が公益法人に認可する場合、いわゆる優先的に公益事業をやりなさいということが使命であるから、これについては今後24年の申請までに、いわゆる社会教育関係団体についてはたとえば13ヶ月前に募集をして、一般の方は12ヶ月前にやるとか、そういった形で今後は検討しなければならない。
現状においては市、県以外のものについては統一している。お金も同じような形でいただいている。

《伊藤委員長》 それでは補助金関係はよろしいか。

《委員》 一異議なし

(2) 今後の社会教育委員会のあり方について

《伊藤委員長》 小委員会で検討していただいている段階。萩原副委員長が委員長としてやっただけなので、お話をいただく。

《萩原委員》 社会教育委員会課題検討小委員会報告の資料をご覧いただきたい。

5月27日、第1回めの委員会を午後7時から大富公民館で行った。出席者はこの間このメンバーから声をかけてご承諾いただいた方で、平田委員、石崎委員、多々良委員、松田委員、大石委員、それから私萩原と事務局の石原さんに集まっていた。

この間は初めてだったので顔合わせとフリートークという事で話をした。

まず検討のテーマだが、前回のときに「一人ひとりが参加する地域づくり 社会教育として何ができるか」というのを仮称で出させていただいたが、今回意見が出て、参加するだけでなく、市民が主体的に計画を策定して実践活動に関わるという意味を含め、参加から参画に修正した。「一人ひとりが参画する、このときに主体的という言葉を入れたり入れなかったりするが、最終的には提言を出すときに、これも変更する可能性があるということはみなさんと話した。そのときにサブタイトルで「社会教育としては何ができるか」というのを仮称ではあったが、これを除いた形で検討していきましょうということで、今の段階では「一人ひとりが参画する地域づくり」というテーマのもとに議論を進めていきましょうということになった。

会議の在り方だが、最初3回くらいということで考えていたが、とてもまとめるのが大変であろうということで、ここに7回程度と書いてある。期間としては今回3月に最後の社会教育委員会があるので、その3月の委員会前、2月くらいには提言をまとめたいと考えている。その間に何回かやっただけということで話をした。

次回の検討内容は、この間いろんな意見が出たが、まず焼津の現状を把握しながら、こういうところに問題があるのではないかと、このを次回までにそれぞれみなさんあげてきていただき、次回ワークショップというような形で、作業を進めていきましょうということにした。

ファシリテーターという言葉を私は初めて聞いたが、ワークショップを中心にコーディネートするという、座長のような方のようだが、このグループのメンバーにはワークショップに慣れた方がたくさんいらっしゃるようなので、中からそういう役目の方に出ていただき意見をまとめていきたいと思いますというようになった。整理の仕方がそのときにどのようなになるかまだわからないが、この間少し出た中で、それぞれの世代において課題があるので、世代別にやる方法もひとつある。世代別といっても、子どもと高齢者があとでくっついたり関連したりするので、将来的には一つのものになっていくかもしれないが、とりあえずそのような考え方もある、というような意見もでた。

次回の予定は、7月8日なので、役員の皆さんはよろしくお願ひしたい。

資料の裏に、この間の意見がいろいろ出たものを、整理してあるので、また目を通していただければと思う。

小委員会のメンバーの方でご意見のある方、また委員の方で要望等あったらお願いしたい。

前回の委員会ときに皆さんが書いてくださったものもいただいているので、それを踏まえながら作業させていただきます。

《伊藤委員長》

ありがとうございました。

小委員の方たちで取り組んでいただいているテーマとしては「一人ひとりが参画する地域づくり」で進めていくということだが、次回は作業スケジュールの組み立てをしたうえで進めていくのか。

《萩原委員》

次回までに、問題点とかこうあったらいいということを皆さんに考えてきていただき、ワークショップという形なのでそれを紙に書き、貼りだして、コーディネーターの方が中心になって進めていく。最終的にどういう形になるかまだわからないが、ただ提言するにあたって、提言だけでなく行政に対して、実際にこうするといいですね、とかこういう方法いかがでしょうかというように、やりやすいような形で提言ができたらいい、という話をこの間はした。

《伊藤委員長》

この小委員会で今萩原副委員長が中でまとめ役をやってくさっているが、ファシリテーターを委員の中から出すということは、ファシリテーターが助言と進めをしていくと僕は思っているが、もう一人できるということになるのか。

《社会教育担当係長》 ファシリテーターは会議の促進役ということで、よく水先案内人というような説明のされ方をする。これはあくまでもワークショップに関してのファシリテートをするということで、ワークショップをする場面では多少の専門的なスキルが必要となるので、それは委員会の座長とは別に、ワークショップの進行役としてそういう方をたててやった方がやりやすいだろうという意味なので、あくまでも会全体のまとめとは別に、その場面場面でのということ。

次回ワークショップで一つ作業をやるということが決定しているので、その場面においてはファシリテーターをおいてやりましょうということ。その次以降また通常のトーク中心になれば、そういったものはおかない。

《伊藤委員長》 テーマは決まり、進め方についてもほぼ決まったので、具体的なものについては次回になるということだと思うが、それでよろしいか。

《萩原委員》 また2回めの委員会のときには途中経過を報告させていただきながら、また皆さんの意見をいただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

8. その他

《社会教育課長》 7月26日から28日、先ほど焼津少年の船の事業があるということでお知らせしたが、これについて社会教育委員の皆さまに26日の結団式と28日の解団式のご案内を差し上げる。26日は時間が早いですが、ご都合がつけばご出席願ひたい。

《社会教育担当係長》 閉会宣言